

## 憩の家かや沼実施設計費

### 追加議案58号

設計委託料3,000万円、町長から追加議案が提出されました。  
「憩の家かや沼」実施設計委託料、3,000万円の補正予算です。  
審議の結果賛成6、反対5で可決されました。  
3名の議員が反対討論をしました。  
賛成討論はありませんでした。



### 反対討論

類瀬 光信 議員

私は、議案第58号に反対の立場から討論いたします。

私は、憩の家を再開することについては賛成です。しかし、今回提案された補正予算案は、再開に向け多くの課題を残したまま10億円を超える事業を見切り発車するものであり、到底容認できません。

それは、町民の負託を受け町議会に身を置く者として、あるいは一町民としても、町の将来に禍根を残すわけにはいかないからです。

町長は、昨年6月の定例町議会において「憩の家の早期再開については、公社の破綻処理が確定するまでは難しい。施設は計画的な改修が必要なため、新たな管理者の選定と併せて検討する必要がある、再開には時間を要する。」と基本的な考えを示しました。昨日、黒沼議員の一般質問に対する答弁では、破綻処理の最終は秋以降となるのは確実で先が見えていません。町長が、自ら示した再開への見通しを大きく修正した背景には、著名な建築家とデザイ

ナーのグループからアプローチがあったことの影響が大きいものと思います。道内の複数の自治体でも同じ建築家のデザインする建物の魅力によって、移住の促進や観光振興を図ろうとする町の姿勢に対し、町民を二分する議論が巻き起こっています。本町でも様々な意見がある中、結局、著名な建築家に基本計画の策定を依頼し、2月1日に「町づくり町民講座」と言いつ形でその概要が示されました。世界中のリゾート地で施設を手掛けている建築家から示された新たな憩の家の姿は、茅沼の自然に溶け込むようにと町内産木材をふんだんに取り入れた斬新且つ高級感に溢れた建物でした。世界中の人に訪れていただけるような施設を目指すと言つ建築家、デザイナーのお話には、多くの町民が耳を疑いました。二十人を超える町民が、心安らぐ憩の場として愛して来た憩の家を一日も早く再開して欲しいとの思いから寄せた署名は、思いもよらぬ形で実を結びました。憩の家の再開を進める中で町長は、度々署名の存在を強調していますが、自身が構想する憩の家の姿を町民に説明する機会が設けていません。町民の代表で構成される議会に説明することで説明

責任を果たすとしてきましたが、この度の補正予算案提出でも十分な議論も、大きな課題への対応も不十分なままです。以下、具体的な反対理由を述べます。

①現在町民が知り得る範囲の新しい憩の家の概要は、早期再開を願い署名した方々の期待に沿うものになっていない。

②国の補助事業採択を目指しながら、事業用地となる民有地について地権者と協議しておらず、事業として不採択となる可能性がある。

③温泉施設を運用する上で重要な排水路と排水池について、外来魚の繁殖が確認されているにもかかわらず、釧路川への流出防止対策を講じていない。

④外壁に地元産材を多用するという構想だが、耐用年数と環境に配慮した防腐措置等が示されていない。

⑤国の補助金も含め、財源措置が明確となっておらず、改築費と実施設計費をあわせて10億円の大部分が自主財源となる可能性がある。

⑥施設改修の方向性は委託業者によって示されているが、町としての経営理念が見えない。公設民営化するにあたり、町民の利用に不安が残る。

⑦新型コロナウイルスの感染拡大が町内全域の全業種に打撃を与えており、今後大きな経済対策が必要になる。まずはそちらを優先すべきである。

憩の家かや沼の早期再開は多くの町民の悲願ではありますが、こつした点から私は、まだしっかりと議論する余地があると考え、議案第58号に反対する意思を表明し、討論を終了します。

## 反対討論

深見 迪 議員

憩の家実施設計に係る補正予算案に反対する討論

私は追加議案で提案された「憩の家かや沼」実施設計委託料の補正予算案に反対し、その理由を述べて討論します。

「憩の家かや沼」は、まさに町民の憩いの場であり、同時に町外の人たちからも愛され、早期再開を望む声が多く、私も実際に早期再開の署名運動もしてきました。

今回提案された実施設計委託料の

補正予算案は、総事業費が9億6,013万5千円という巨額な内容に

基づいたものです。基本設計の説明は第5回町民講座で、設計者本人から説明がありました。その理念は、①世界の人たちに標茶の自然を味わってもらおう。

②世界の人たちの移動は、かつては1億5千万人ほどであったが、今はその10倍の15億人である。

③現在の施設ではロンドンやブラジルから来た人々を満足させることはできない。

④かなりお金を払っても来なくなるような内容にする。

⑤クオリティを高くし、今までの17部屋を11部屋にする。

等でありました。これは町民の要望とかけ離れているのではないのでしょうか。以上の点を含めて以下、反対の理由を述べたいと思います。

私は第1に町民や今までの利用者が望んでいるのは、今までの憩の家、つまり、風呂に入り軽食を食べたり、広間でくつろいだり、時にはバーベキューやパークゴルフを楽しむ、100人規模の宴会もでき、周りの自然を楽しめるだけで良いということだったと思います。今ま

どりの憩の家の要望が強いのではない

でしょうか。

出来るだけお金をかけずに今までの憩の家を早期に再開する道を考えるべきだと思います。

第2に標茶町の財政事情から見ると、9億、10億という事業費はかなりの厳しい内容であること。そのお金があればコロナ禍で経済がひっ迫している本町でもっと他に町民の暮らしや営業を守るために使うべきだと考えます。

第3に、今回の計画については、ほとんど町民の意見を聞くことなく進められているということ。破産後、債権者の標茶町への信用

失墜、多大な迷惑をかけました。心苦しいばかりです。また、私は一番町民に迷惑が及んだと思っています。楽しみにしてきた利用もできず、株券も入浴券も一切の補償もなくここまで来ました。町民の意見こそ、理解こそ求めるべきではなかったのでしょうか。

第4に、何よりも憩の家の経営計画、経営方針が全く示されず、ただ建物の設計、建設に走っていることです。赤字を抱えて破産した憩の家を再建するには、何よりも経営の計画、方針をしっかりとすべきではないでしょうか。これは破産する前

の一番の議論の中心点ではなかったのでしょうか。

第5に、国の補助金がいくら入るのか、この見通しも明確ではありません。また、誰が経営するのか、指定管理方式にするのかなど不明な点はまだ多く残されています。私は、憩の家が「町民の健全な保養とレクリエーションの場を提供すること」に、地域観光の振興に資する「ため設置された原点到ち立ち返り、今一度町民規模の意見交換をもとに、練り上げた早期再開の道を求めます。

以上の理由により、今定例会に提案された追加議案に反対いたします。

反対討論

鈴木 裕美 議員

議案第58号に反対の立場で討論します。

憩の家かや沼は、設置条例に謳われている通り、町民のいこいの場として親しまれて来ておりましたが、残念ながら倒産してしまいました。その後、せめて入浴だけでも再開を求める声が大きく、2000名以上の署名が集まり、一日も早い再開を求める要請が町長のもとに届けられておりました。

町長もその町民の声に伝えて、全員協議会を開催し基本設計を委託したいとの説明があり、その一か月後に隈氏への委託の説明がありました。特別な随意契約でしたが、その理由として茅沼周辺の観光事業整備との関連性を考慮した設計のためと説明がありました。

しかし、基本設計には茅沼地域との関連性について示されておりません。また、長寿命化計画での予算規模から大きくくくれ上がり9億6000万円の金額が明示されました。長寿命化計画はなんのため

だったのか疑問視するところです。

私は、議員活動として、町民、幅広い年代層の多くの方々から、基本設計と総体金額を示し意見を聞いたところですが、余りにも高額な設計に驚き、そのような立派な建物はいらない、今まで通り入浴し、食事をし、ゆっくりくつろげる施設であってほしいとの声ばかりでした。

更に、町財政は大丈夫かとの声も多く寄せられておりました。

今まで開催してきた全員協議会の中で出されてきた課題についての解決策もはっきり示されておられません。

環境省の補助金についても総額に對しての補助ではなく、部分的なものに對しての補助であることから、補助金額も明らかでなく、環境省の補助は補助率が悪いと言われ、今までも他の補助事業を活用してきたのが実態ではないでしょうか。

私は憩の家の改修を否定するものではありません。しかし、本町の財政状況をみた時、基金残高の減少、これからの事業、例えば給食中央調理場の建設、ごみ処理場等の起債の償還等が控えていますから、今ある建物の改修は最小限で出来るよう求めるものです。

よって、今回提案された議案に對して、課題の解決を示してからでも遅くはないとの思いから反対するものです。

本町の財政が、このままでいくと破たんするのではないかと心配する声が次第に大きくなってきたところとも付け加え、反対の討論とします。

▲随意契約とは▲

役場が業務を発注する際、任意に選択した業者と契約することです。今回の実施設計も隈研吾事務所との特命随意契約にしたいとの説明でした。通常は「競争入札」を行い、最低価格で落札した業者が契約できます。

久しぶり！  
しべちやうまいもん発見市場

6月27日、コロナで苦しめられてきた日常を吹き飛ばすように、久しぶりのイベントが行われました。「うまいもん発見市場」です。町民にとっては待ちに待ったという感じでした。

会場は開発センターの大ホール、10人ずつの入場制限、マスク着用、密を避ける、手指の消毒、換気を行うなど主催者の注意深い運営のも行われました。当日は6店が出店しました。標茶高校の製品がすべて売り切れるなど大成功でした。

地元経済活性化のため、この様な粘り強い取り組みが標茶町を支えているのですね。

主管は、商工会商業部会・駅前商店街・標茶町観光協会・居村観光協会  
でした。



# ◆◆◆◆ 令和2年 第2回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名	渡邊 定之	類瀬 光信	長尾 式宮	松下 哲也	熊谷 善行	鈴木 裕美	深見 迪	本多 耕平	黒沼 俊幸	鴻池 智子	後藤 勲	菊地 誠道	結果
議案第 35 号 標茶町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○		原案可決
議案第 58 号 令和2年度標茶町一般会計補正予算	×	×	○	○	○	×	×	○	×	○	○		原案可決
意見書案第 4 号 2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	○	×	×	○	×	○	○	×	×	×	×		原案否決
意見書案第 5 号 緊急に消費税5%減税の政治決断を求める意見書	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×		原案否決
意見書案第 6 号 介護負担増計画の凍結を求める意見書	○	×	×	○	×	○	○	×	×	×	×		原案否決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

## 意見書

次の4件の意見書が提出されました。1件が可決、3件が否決されました。

◆意見書案第3号 (可決)  
「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障等の実現に向けた意見書

義務教育国庫負担金の負担率を2分の1に還元すること、(現在は3分の1)、30人以下学級の早期実現、高校授業料無償制度の所得制限撤廃など教育環境改善、教育予算増額を求めたものです。

◆意見書案第4号 (否決)  
2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

北海道地方最低賃金審議会における「最低賃金全国平均1,000円の目標」の実現と同時に、中小企業に対する支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策を求めたものです。

◆意見書案第5号 (否決)  
緊急に消費税5%減税の政治決断を求める意見書

国民、工商业者、酪農経営者、中小企業者は、消費税10%の増税に加え、新型コロナウイルスの感染拡大で深刻で重大な打撃を受けている。今、すべての個人と事業者が、生活と営業が持ちこたえられるよう、緊急に消費税5%減税の政治決断を求めたものです。

◆意見書案第6号 (否決)  
介護負担増計画の凍結を求める意見書

来年度から3年間の「介護保険事業計画」の見直しでは、低所得者の食事負担の引き上げ、利用料の月額負担上限額の引き上げといった二つの負担増計画が準備されています。これが実施されると介護事業所やデイサービスは大幅な減収となり、利用者も利用中断を余儀なくされる事態となるので来年8月からの負担増計画をしないよう求めたものです。